様式第19号（第19条関係）

黒　　　　住　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 黒松内町長 | 印 |

児童手当

　　　　　支払差止通知書

特例給付

児童手当

次のとおり　　　　　　 の支払を差し止めましたので通知します。

　　　　　 特例給付

　なお、この決定に不服のあるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に北海道知事に対して審査請求をすることができます。さらに、この決定の取消しを求める訴え（取消訴訟）はこの決定があったことを知った日（上記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して６か月以内に黒松内町を被告として（訴訟において市町村を代表する者は市町村長となります。）提起することができます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支  払  差  止  の  内  容 | 支払差止事由 |  |
| 支払差止額 | 円 |
| 支払差止期間 | 年　　　月分から  　　　　　年　　　月分まで |